

令和4年第2回

沼田町教育委員会臨時会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和4年第2回沼田町教育委員会臨時会会議録

1. 期 日 令和4年3月29日（火）午後5時00分～午後5時33分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール
3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 幹	森 田 康 弘
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳
5. 議 事

議案第15号	沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について
議案第16号	沼田学園入学式の告辞文（案）について
議案第17号	沼田町社会教育委員の委嘱について
議案第18号	沼田町スポーツ推進委員の委嘱について
議案第19号	沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部改正について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただ今から、令和4年第2回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和4年2月21日に召集されました令和4年第1回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、町内における新型コロナウイルスの感染状況と、児童・生徒における感染状況と学校の対応についての報告と、教員の人事協議における令和4年度の配置の見通しについてと、中学3年生の高校受験の出願状況について報告させていただき、その後、議案13件についてご審議頂きました。

その内容といたしまして、議案第2号、令和3年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について、ですが、高穂スキー場ロッジ解体工事費等、第1回定例議会に提案する令和3年度補正予算についてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第3号、令和4年度沼田町教育行政執行方針（案）については、一部修正のうえ、第1回定例議会に提出することでご承認いただきました。

議案第4号、沼田町青少年スポーツ文化振興基金条例の一部を改正する条例についてですが、高校生の全国大会参加にかかる助成を、報奨金として取り扱うこととする所要の改正を行うことに関してご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第5号、沼田町営高穂スキー場設置条例の一部を改正する条例についてですが、町営高穂スキー場リフト使用料金改正についてご審議いただきご承認いただきました。

議案第6号、沼田町立学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則についてですが、学校開放施設に沼田小学校を追加する改正を行うことについてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第7号、沼田町青少年スポーツ文化振興に関する助成規則の一部を改正する規則についてですが、議案第4号で承認いただきました高校生の全国大会参加にかかる助成を、報奨金として取り扱うことに関しまして、規則においても所要の改正を行うことにご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第8号、沼田町就学援助事務取扱要領の改正についてですが、要保護・準要保護世帯に対し、オンライン学習通信費の支援を追加する改正についてご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第9号、令和4年度沼田町一般会計教育費予算（案）についてですが、第1回定

例議会に提案予定の総額733,917千円の予算内容をご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第10号、沼田学園における教職員の妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する指針の改正についてですが、ハラスメントの定義に「不妊治療」「出生サポート休暇」を追加する改正についてご審議いただきご承認いただきました。

議案第11号、令和4年度要保護・準要保護児童生徒の決定についてですが、7世帯11名の児童生徒について決定させていただいています。

議案第12号、沼田学園卒業式の告辞文（案）についてですが、提案のとおりとすることをご承認いただきました。

議案第13号、沼田町いじめ防止基本方針の改正についてですが、平成26年に策定した本方針の見直す改正を行い、ご承認いただきました。

議案第14号、沼田町教育委員会委員の辞職の同意についてですが、2月15日付で小西教育委員から提出された辞任届について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、ご審議させていただき、同意いたしております。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終了しました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによるでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症ですが、3月21日に北海道も、まん延防止等重点措置期間が終了いたしました。新規感染者の高止まりなどから、4月17日までの期間を、年度末、年度初めにおける「再拡大防止対策」期間として、引き続き感染防止対策の徹底を図ることとなりました。近隣では、先々週から、深川市内の小学校で陽性者が発生したこ

とにより、学校内感染、家庭内感染が広がり、沼田小学校に任務する教職員も陽性者となり、現在出勤停止となっております。先週25日から春休みとなりましたので、児童・生徒間の接触は少なくなりましたが、家庭内に陽性者が出ると、感染力が強いため、行動には慎重に対応していただきたいと思っております。

次に、先日連絡させていただきました、公立高校の合格発表が16日にありまして、全員希望する公立高校に合格いたしました。これで、私立高校、高等専門学校等を含め、全員が希望したところへ進学することができましたことに、安堵しているとともに、今後の高校生活が楽しく、充実した時間となることを願っております。

次に、3月19日に、ヌマタネズミイルカの新しいレプリカが完成し、記念講演会を実施いたしました。今回は、まん延防止対策中でありましたので、町民30人に限定しての講演会でありましたが、5月7日には、町内外にPRし、沼田になじみのある博士方に来ていただいて、シンポジウムを開催する予定であります。

次に、役場職員の人事異動と、沼田小中学校教職員の人事異動については、先日FAXで報告させていただきました。教職員の異動につきましては、近年、加配の配置を切られることが多く、ここ2年、教職員数が減少しておりますので、次年度に向けて対策を講じていきたいと思っております。

次に、令和4年第1回定例会については、3月10日開会し、17日閉会いたしました。一般質問では、町長に対する質問が8件で、教育長に対する質問は、高田議員から、スキー場のリフト料金改定のねらいは何かという質問が1件ございました。議会会期中の予算等審査特別委員会では、教育費に対する再質問が3件、総括質問が3件でありました。

次に、ふるさと創造懇談会が、3月23日～26日までの5回にわたって、開催いたしました。参加者は、5会場合わせて68人でした。教育委員会に関しての質問は、共成の会場にて、スキー学校が新たなロッジに入るが、使用料を払うのかという質問と、スキー場に入る道が、冬季間狭くなるので、なるべく広くはねてほしいという要望がありました。ゆめっくる会場では、奨学資金についての質問があり、昨年はコロナで5万円と限度額を引き上げたが、今年は3万円となっている。なぜ減額されたのかということと、奨学資金の返済が大変となり、取りやめとなる制度があるのかということと、コミスクを沼田町では設置しているのかという質問がありました。

以上、教育長の報告といたします。報告の中で、何かご質問等はございますか。

(なしの声あり)

○教育長

なければ、4番の議題に入ります。

議案第15号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第15号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定について、このことについて、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長を下記のとおり任命する。令和4年3月29日提出、教育長名でございます。

沼田学園の学園長、副学園長につきましては任期2年でございます。校長の人事異動に基づきまして、それぞれ任命をしているところでございますが、今回令和4年度4月1日からの任期につきましては、学園長に小学校の中川校長、副学園長に新たに赴任されます沼田中学校の里館校長、ということでの提案をさせていただきますのでご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

質問がなければ議案15号、沼田町立沼田学園の学園長・副学園長の決定については提案のとおり決定することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第15号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案16号、沼田学園入学式の告辞文(案)についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第16号、沼田学園入学式の告辞文(案)について、沼田学園入学式の告辞文(案)を別紙のとおり提出する。令和4年3月29日提出、教育長名でございます。

別紙1枚目、これが小学校で、2枚目が中学校となっております。それぞれ、4月6日に挙行されます入学式における、教育委員会の告辞文として提出させていただきたく提案申し上げます。なお、入学式につきましては卒業式と同様に告辞文を配布させていた

だくことでの対応とさせていただきますので、含めてご理解いただきますようお願いいたします。以上提案とさせていただきますのでご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

質問がなければ議案16号、沼田学園入学式の告辞文(案)については提案のとおり決定することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第16号は提案のとおり決定をいたしました。

次に議案17号、沼田町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第17号、沼田町社会教育委員の委嘱について、沼田町社会教育委員として別紙の者を委嘱する。令和4年3月29日提出、教育長名でございます。

別にお配りさせていただいています、名簿の方をご覧くださいと思います。社会教育員の任期につきましては、令和4年から令和6年までの2か年となっております。定数につきましては8名以内となっております。今回退任される3名の社会教育委員さんに対しまして、これまでも1名定員に満たない状況でしたが、新たに3名の社会教育委員を任命することのご提案とさせていただきます。新たに任命させていただくのは中川小学校校長、里館中学校校長、矢部昌弘氏、会社員ですが、勤務先は幌新温泉ほたる館に勤務されています、シダックス大新東ヒューマンサービスの職員でございます。退任につきましては、三浦実希委員、川嶋敬委員、米倉委員の3名が退任する内容となっております。退任理由につきましては、まず三浦委員でございますが、先の定例議会でもご審議いただきましたが、新たな教育委員として任命されるということでこの度、社会教育員を退任されることとなっております。また、川嶋委員につきましては、本人から強く退任希望がございまして、それに伴いまして今回更新はされないというような意向の中で退任という流れになってございます。米倉校長先生につきましては、ご承知のとおりこの春転出

されるということで、退任となった次第でございます。

以上ご説明とさせていただきます。ご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長

新たに委員となられる矢部委員のこれまでの経歴等について説明をお願いします。

○春山参事

数年前にほたる館を新しい職場として転入されて来た方で、以前町民交流フェスタ等では革の加工の事業を行った時の講師もしていただいて、それから幌新の自然学校等にも参加をしていただいている方でして、社会教育事業についてはいろいろ活動されていまして、幌新温泉としてはそういった町民が集まる場所に職員が出ていくことについては応援している職場でありますので、社会教育委員としては適任であるといったところでお願いをしたところでございます。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

質問がなければ議案17号、沼田町社会教育委員の委嘱については提案のとおり承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第17号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案18号、沼田町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第18号、沼田町スポーツ推進委員の委嘱について、沼田町スポーツ推進委員として別紙の者を委嘱する。令和4年3月29日提出、教育長名でございます。

別にお配りしています沼田町スポーツ推進委員名簿の方をご覧いただきたいと思っております。沼田町スポーツ推進委員は定員7名、任期2年となっております、この令和4年4月1

日から任期が替わるタイミングとなっております。この度1名の交代がございました、退任といたしまして古畑先生、現在も中学校の教諭という形で勤務されておりますが、あと勤務年数1年ということと、本人からの体力的な部分で強く退任を希望されたということもございまして、退任されることとなりました。新たに新任としてスポーツ推進員とし清水将伸氏、小学校の教諭となっております。小学校中学校それぞれ1名ずつスポーツ推進委員選出させていただいていましたが、これまで再任となっておりますが遠山彩香先生がこれまで小学校のスポーツ推進員として活動いただいておりますが、中学校への異動ということもございまして、遠山先生につきましては引き続き、中学校から選出させていただくスポーツ推進員として活動いただき、清水先生もこれまで中学校にいらっしゃった先生ですが、この度小学校の期限付き教諭として勤務をされるということで、小学校の枠の中でスポーツ推進委員として任命させていただくものでございます。清水先生につきましてはこれまでも中学校の部活動等で積極的に生徒の指導に関わってきた先生でございますので、資質としても問題ない先生だと考えています。

以上ご説明とさせていただきます、ご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

(なしの声あり)

○教育長

質問がなければ議案18号、沼田町スポーツ推進委員の委嘱については提案のとおり承認することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第18号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案19号、沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱の改正について議題といたします。説明をお願いいたします。

○三浦課長

議案第19号、沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱の改正について、沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱を次のとおり改正する。令和4年3月29日提出、教育長名でございます。

別紙に要綱を添付させていただいています。改正部分については下線を引かせていただいています。第3条委員のところ（1）認定こども園、（6）深川警察署沼田警察庁舎の部分につきまして、これまで沼田幼稚園、沼田警察署となっていたことからこの文言を正規の名称に改正させていただくものが主な内容となっております。この要綱につきましては前回の教育員会でご審議いただきました、沼田町いじめ防止基本方針の中にございます。第2章いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策の中で、沼田町いじめ問題対策連絡協議会の設置という項目がございまして、この設置に係る設置の要綱となっております。今回この要綱につきまして、改めて文言整理ということで改正のご提案とさせていただいているところでございます。

以上ご説明とさせていただきます、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました、ご質問がございましたらお願いいたします。

○松尾委員

この協議会は定期的に会議をやっている会ですか。

○三浦課長

この会議につきましては、必要に応じての開催ということになってございますので、今のところ近年の開催はない状況かと思えます。

○松尾委員

会議の時に会長等を決めるということですか。

○三浦課長

今のところ開催がない状況ですので、開催の時に決定される流れになろうかと思えます。

○教育長

毎年アンケート調査等を実施していますので、どういう状況かということの報告を含めて年に1回は開催するというので、進めさせていただきます。

その他何かございますか。

(なしの声あり)

○教育長

質問がなければ議案19号、沼田町いじめ問題対策連絡協議会要綱の改正については提案のとおり決定することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案19号は提案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和4年第2回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。